

菓子販賣に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年六月二十四日

小川友三

參議院議長 松平恒雄殿

昭和廿參年六月廿九日

菓子販賣に関する質問主意書

闇菓子類の賣上げは年產五百億円を突破してゐると見らるる、政府は主食を使う闇商人の手入をすれば、はいの如く散り又營業する高級菓子類、中級菓子類を征服する事が出來ない、之れ等の人々が新円超特別所得階級である、この際、法律を定め、たばこの如く高級、中級、一切の菓子を政府專賣として赤字財産を黒字財政にすべし。たゞこの三倍の賣上、收益は確實と信ずる。芦田内閣の所見を問う。

右質問に対し速かなる答弁を求む。